

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係地方自治
関係 (第一巻)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43879 |

(0)

—

般

13.0.0.7-1-3

総南連第七一号

昭和三十三年一月二十九日

總理府南方連絡事務局

外務省アジア局長 殿

那覇市政その後の情勢の情報について
標記のことについて、那覇日本政府南方連絡事務所長から別添写の
とあり報告があつたので御参考までにお知らせする。

添付書類

一月十二日付那第三三号 写一

アジア局長 次長 第一課長



總理府

了帖記

回覧番号 了- 30

Handwritten initials and marks

寫

那第三号

昭和三十三年一月十二日

那嶼日本政府南方連絡事務所長

南方連絡事務所長 殿

那嶼市政其の後の情勢
標記の件別添情報三部送付する。

総
理
府

一那覇市政の動き

昭和三年一月十二日 (情報)

頼長氏は自分ではつとまらなむと思つて居るらしい。最も好機をうかまへて辞職する方向にもつて行く様である。即ち不信任の形になつて当然の処置として市長を辞めらるには那覇市と真和志市の即時合併に依り前市長真和志市長と共に名譽ある辞職にもつていく様子である。真和志市との即時合併は選挙中の公約でもあり十分可能な事でもあると信じて居るらしい。其の為には三月の定例会市議会でも助役の推薦をせず真和志市との合併に馬力をかけるであらう。それに対して不名誉の辞職にもつて行きたいのが市会側であつて市政研究会をくつて人民党では市政担当不適であるとの事實をつくりつゝある。其の事務的中心となつてゐるが沖配電の渡久地市議であり青年部として活躍してゐるの付建設業協会の手那原事務局長である。部課長会も市会と團結して役所内部からその資料を集めつゝある。市職員組合もこれに協力してゐる様だ。

市の予算算としては二月分までの給料はあつたが三月末支払には不足なので三月末頃が市長と職員との対決頃であらう。市の各課は各事業を控へてゐるので手持無沙汰の様だ。其の理由には次の三點がある。

(一) 予算の見通しがつかないで事業計画が立てられない。

(二) 事業をする事は頼長氏が市民に対する并解の機会を興えることあり人民党への協力を意味する。

二、市取員の動き

就任の時、取員組合代表渡口君(税務課)から新聞既報の如き要望書を提出した時、要望事項中、如何なる事があるも俸給の不渡りは絶対的(否)の事に就いて特に強く要望したところ「不渡りの時は私も一緒だ、私は小店の並で一緒に困ります」と申し述べたところ「すかすか、渡口君の次の様な攻撃に合せて返事に困り、十五日迄に返答することをお約束して会谈を終っている。即ち

渡口即ち「市長は小店の並だから不渡りでも少々食えろが私達借金との裡だから食へない状態だ」

市長「それでは自分で食へる様な店を作ろう」

渡口「其の具体的方法を承りたい」

市長「十日以内(一月一五思)で返事する」

渡口「臨時雇傭者が解雇されたが早急に就取させて貰いたい」

賞いとい

市長「前の人(助役)の時代にした事で就任してばかりの私には分らない。これも十日以内に調査して返事

せしように

頼長氏は此の様な取員の動きに非常に心配して居る様であり、幸喜總務部長に對しても、課長は絶対辞めさせないから君の方で全取員非に依つて呉れと下年に出して御願いの形であった

との事である。

一、 部課長が居残る様になったのは、安谷水道課長、平敷社会課長、且平堅敷業課長、宮平建築課長が至席の内意を受けて居残運動をした様だが、又、市会の要請もあつたし、経済人から付市役所を人民党の単にする様な行動は慎しく、世間体との要望もあり、現職で市長と対決することにも又居残りとする事も全員一致して決定したらしい。

二、 欠員の助役は市会に承認を求め、否決されることを予想してある中で、真幸喜總務部長を代理の形で三月まで行って行くであらうと。

三、 尚、軍補助の打切りで失業労働者の数は

二〇〇〇人と新聞に報導されている様だが、事實はこれより名である。(市労働課調査) 其の差が余りひどいので、建設業協会が調査中である。

現在のところ、成人の日、青年祭等市役所の主催、或いは共催、後援の行事は一切市役所はノータッチの形である。

以上、市役所社会課長、平敷善徳、外敷名の市役所職員の見解を総合したものである。

(未完)



アジア局長
参事官
総務参事官
北東アジア課

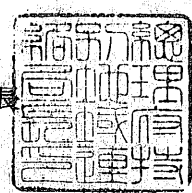
A'300.7-1-3

總特連第1168号

昭和37年9月28日

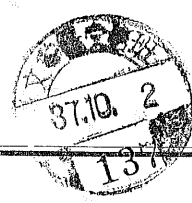
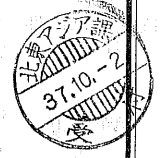
外務省アジア局長 殿

總理府特別地域連絡局長



9月中におこなわれた沖縄市町村長および
沖縄市町村会議員の選挙結果について(別
添一)及び革新3政党の立法院選挙におけ
る共闘問題について(別添二)

標記の件について、那覇日本政府南方連絡事務所長から
別添のとおり報告があつたので御参考までにお知らせする。



Handwritten signature

總理府

記帳了

回覧番号
並北 2891

(別添一)

那第947号

昭和37年9月19日

総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所



9月中におこなわれた市町村長および市町村会議員の選挙結果について

9月中に18市町村において市町村長選挙および46市町村において市町村会議員の選挙がおこなわれ(9月18日現在)11月に予定されている立法院選挙の前しよう戦として注目されているが、その概況は次のとおりであるので参考までに報告する。

記

- 1 当選者の党派別一覧表-----別添のとおり
- 2 投票率の最高と最低(琉政内務局地方課の調査による。)

(1) 市町村長選挙

(最高) 知念村 96.2%

有権者数 2916

投票数 2806

有効投票数 2781

無効投票数 25

(最低) 渡名喜村 76.8%

有権者数 783

投票数 601

有効投票数 600

無効投票数 1

(無投票当選市町村名)

コザ市・宜野湾市・東村・座間味村・久米島具志川村

(2) 市町村議会議員選挙

(最高) 大浜町 95.6%

有権者数 5926

投票数 5668

有効投票数 5644

無効投票数 24

(最低) 渡名喜村 76.0%

総
理
府

| | |
|-------|-----|
| 有権者数 | 784 |
| 投票数 | 596 |
| 有効投票数 | 588 |
| 無効投票数 | 8 |

(無投票当選市町村名)

屋部村・伊平屋村・伊是名村・勝連村・北中城村・
豊見城村・具志頭村・東風平村・南風原村・大里村

3 今回の選挙の特徴点

今回の議員選挙については、①新人の進出②各党派別色分けが比較的明確になつたこと、の2点が特徴点として伝えられているが、②の点については各政党が、11月の立法院選挙の前しりょう戦として今回の地方選挙に臨んだ結果と思われる。

また、議員選挙においては、本島南部・離島方面の無投票当選が目立っているが、これは議員数をそろえて無投票にすることが慣例になつており、投票に持込まれるのは部落対部落の調整が困難で定員を越えた場合だけであるといわれている。

4 備考

なお、当選者党派別一覧表の数字は、琉球警察から入手したもので公表されていないからその取扱いに注意ねがいたい。

総
理
府

(党派別一覧表の記載要領)

1 市町村長欄

◎印..... 今回の選挙による当選者

×印..... その前任者

再印..... 再選

△印..... 今回選挙が行なわれなかつた市町村長(現任)

無所属欄の自.....自民系無所属

無所属欄の社大.....社大系無所属

2 備考欄において

○無所属の内自()-社大()-人民()は.....

無所属市町村会議員の党派系列別数

(人シは人民党シンパ・創は創価学会)

○()内日付は、今回議員選挙を行なわなかつた市町村の選挙実施(予定)期日

総
理
府

(別紙)

当選者選派別一覽表

20.1.

| 市町村 | 市長 | 市町村, 議会議員 | 備考 |
|------|----|-----------|---------------|
| 那覇市 | △ | | (61. 7. 23) |
| 糸満市 | △ | | (61. 12. 3) |
| 与那原市 | △ | | (61. 4. 16) |
| 豊見城市 | △ | (並投票) 6 | 14 20 |
| 豊城町 | | | |
| 高城町 | | | |
| 三和町 | | | |
| 具志川町 | △ | (並投票) | 16 16 |
| 東月平 | | (並投票) | 16 16 |
| 王城 | ⊗ | 1 | 15 16 |
| 知念 | ⊗ | 1 | 14 16 |
| 北谷 | △ | 8 | 8 16 |
| 大里 | | (並投票) | 16 16 |
| 高尾原 | | (並投票) | 16 16 |
| 渡嘉敷 | | △ | 8 8 |
| 座間味 | | ⊗ | 8 8 |
| 仲里 | | ⊗ | 6 16 |
| 久米 | | ⊗ | |
| 渡名喜 | | ⊗ | (61. 3. 26) |
| 粟国 | | △ | 8 8 |
| 北大東 | | △ | 3 12 |
| 南大東 | | △ | (12, 10. 7) |
| (小計) | | △ | (62, 7. 22) |
| 石川 | | ⊗ | (62. 9. 22) |
| 川原 | ⊗ | (並投票) | |
| 西原 | | △ | 5 5 1 1 13 25 |
| 中城 | | ⊗ | 3 3 1 1 12 16 |
| 宜野湾 | | ⊗ | 8 10 2 2 20 |
| 北中城 | | ⊗ | 7 7 1 1 2 21 |
| 嘉手納 | | △ | 2 6 6 16 |
| 北谷 | △ | | 16 16 |

総 理 府

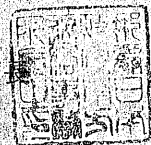
(別添一)

1525

那 第 960 号
昭和 37 年 9 月 21 日

総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長



革新 3 政党の立法院選挙における共闘
問題について

さる 9 月 17 日に予定されていた立法院選挙に関する革新
共闘民主団体会議の結成は、社大党中央執行委員会の共闘打
切り確認により 21 日に延期され、別に人民・社会両党の統
一候補の発表もあつて(9月19日)、革新 3 政党の立法院
選挙共闘問題はそのなりゆきが注目されているが、現在まで
のその概況は次のとおりであるので参考までに報告する。

記

1. これまでの経緯

(1) 7 月 14 日共闘こんだん会(第一回) — 会場八沙荘

立法院において絶対多数を誇る自民党に対して 11 月
の立法院選挙で勝利を得るためには、革新 3 政党の共闘
が必要であるとの共通の認識に立つた革新 3 政党の共闘
こんだん会が、全沖労の主要加盟労組を中心とする水曜
会のあつせんで開かれた。

席上、社会・人民両党は、「統一綱領の下に統一候補
を立て、さらに統一選挙活動を行なう。」との全面共闘
を主張したが、社大党はその態度を保留した模様であつ
た。

(2) 7 月 26 日共闘こんだん会(第二回) — 会場八沙荘
この日の席上、自民党勢力を打破し、革新勢力が立法
院で過半数を得るために、共闘をすることを基本的に確
認したが、約 100 項目に上る統一綱領を主張する人民・
社会両党側と統一綱領を祖国復帰・主席公選・植民地体
制の廃止の 3 項目にしぼり選挙活動における各党の主体
性を主張する社大党側とが対立して結論がでず、統一綱
領は各党から委員を出して統一綱領作成委員会を作つて
この問題を検討することになつた模様であつた。

(3) 8 月 8 日統一綱領の決定

総
理
府

統一綱領作成委員会は、この日、統一綱領として

- ① 現状固定化をねらうケネディ政策をはねかえし、祖国復帰をかちとろう。
- ② 沖縄の原水爆基地を撤去させ、世界平和をかちとろう。
- ③ 主席の任命制に反対し、主席公選をかちとろう。
- ④ すべての植民地制度を廃止し、民主主義をかちとろう。

の4項目を最終的に決定した。

(4) 8月27日社大党共闘会議の打切りを声明

統一綱領決定後、いかに選挙活動を行なうかとの行動方針について、「統一綱領の下に統一候補を立て、統一選挙対策本部を中央に設けて統一活動を行なう。」との完全統一路線を主張する人民・社会両党と総選挙こそ各政党がそれぞれ党独自の政策を掲げ独自の活動により住民に問うべき機会であるとして独自の選挙活動を主張する社大党との間に対立があつて、調整が続けられたが、遂に、この日、社大党は共闘打切り声明を出すに至つた。もつとも社大党としても、さきに決定した統一綱領は尊

重し、地盤協定を締結する意思はみとめていた。(声明別添参照)

(5) 9月15日社大党中央執行委員会8.27声明を再確認

社大党の8.27声明に地盤協定の余地があることに着目した水曜会は、独自の選挙活動を行なうことになつた革新3政党の間にあつて地盤協定のあつせん等効果的な選挙活動の実施を図る機関として、革新共闘民主団体会議を結成させるべく活動を続けてきたが、一方社大党中央執行委員会は、自主的に革新勢力の進出を図るとの方針の下に、8.27声明を確認すると共に今後革新共闘の話し合いの場には臨まないことを決定した。

(6) 革新共闘民主団体会議結成の延期

革新共闘民主団体会議の結成は9月17日に予定されていたが、社大党中央執行委員会の8.27声明再確認により地盤協定上問題がないとみられていた地区の統一候補の発表も不可能となり、一方政党の介入しない共闘会議は無意味ではないかとの意見もあつて、内部的に意思統一を図るため、結成大会は9月21日に延期された。

(一部には、社大党の共闘会議不参加が明確になつた以上、共闘会議の結成は無期延期になるのではないかとみられている。)

(7) 9月19日人民・社大両党統一候補を発表

人民・社大両党は、今後とも社大党を含めた革新系統一を推進する方針をとりつつ、瀬長亀次郎をはじめとする10人の統一候補を発表した。(別添新聞記事参照)

被選挙権のない瀬長亀次郎の立候補に対して中央選挙管理委員会は、「沖縄では、本土と異なり、事前の資格審査は行なわれないので立候補を受けないわけにはいかないと思う。したがって、当選した場合事後審査で失格することが予想されても、選挙用はがきの無料配布その他一般の立候補者と同様に取扱わざるを得ないであろう。」との見解の趣である。

2 社大党の共闘打ち切り声明の背景

(1) 共闘問題に関する水曜会等との話し合いを通して社大党は、「全沖労連を中心とする労組の多くが、社大党の主体的選挙遂行案に賛成し、社大党支持に固りつつある。」と現状分析し、共闘を実施して人民党のベースにまき込

まれる危険を犯す必要はないと判断した模様である。

(2) さる7月の参議院選挙に安里社大党委員長が立候補した際、人民党が単に反対声明を出しただけでなく、民青所属の者数名を本土に派遣して反安里活動を行なわせたことが社大党を強く刺激したと伝えられている。

(3) 人民・社大両党の主張する完全統一共闘を実施した場合、選挙後の社大党の議会活動は、多かれ少なかれ社会人民両党の制約を受けるようになるおそれがあるとも判断される。